

## イベントの事前相談、事後報告等について

以下の表により、必要資料を確認し、手続きを行ってください。

区 分	事前相談書 (様式1)	実績疎明資料	結果報告資料 (様式3)	【参考資料】 ※1
1000人以下かつ全国的な人の移動無し				
大声での歓声、声援などが想定されないイベント	—	—	○(※3)	P1～3
大声での歓声、声援などが想定されるイベント(※2)				
収容率上限50%で行う場合	—	—	○(※3)	P1～3
収容率上限100%で行う場合	○(※4)	○(※4)	○(※5)	P1～3
1000人超又は全国的な人の移動あり				
大声での歓声、声援などが想定されないイベント	○	—	○(※3)	P4, 5
大声での歓声、声援などが想定されるイベント(※2)				
収容率上限50%で行う場合	○	—	○(※3)	P6
収容率上限100%で行う場合	○	○	○	P7, 8

※1 「【参考資料】事前相談等の手続きについて」に、各区分ごとの人数の目安や提出資料をまとめているので、参考にしてください。

※2 以下「2 実績疎明資料について」に例示するイベントを参照。

※3 感染者の参加や大声・歓声等の発生、感染防止策不徹底等の事情が生じた場合に提出。

※4 HP等で公表すること。

※5 原則として、HP等で公表すること。ただし、感染者の参加や大声・歓声等の発生、感染防止策不徹底等の事情が生じた場合は提出が必要。

### 1 事前相談書について(様式1)

相談者は、イベントの主催者(又は施設管理者)等です。

学校行事、企業内研修、国や地方公共団体が主催する各種試験は、事前相談の対象としません。

### 2 実績疎明資料について

大声での歓声、声援などが想定されるイベントの例として例示しているイベントにおいて、収容率上限100%で行う場合に提出が必要です。

#### 【提出資料】

実績疎明資料として次の資料を提出してください。

- ① 過去のイベントの動画等がある場合
  - ・イベントの出演者・チームの過去イベントの音声又は動画がある場合は当該データ
- ② 過去のイベントの動画等が無い場合
  - ・当該類似イベントの音声又は動画のデータ
  - ・過去の催物との類似性の説明(様式2)
  - ・当該類似イベントの対策と同種の対策を講じることを示す計画書

※主催者等が、大声・歓声等なしのイベントを開催したことが無い場合は、収容率上限100%の適用はできません。

#### 【参考：大声での歓声、声援などが想定されるイベントの例】

音楽	ロックコンサート、ポップコンサートなど
スポーツイベント	サッカー、野球、大相撲など
公営競技	競馬、競輪、競艇、オートレースなど
公演	キャラクターショーなど
ライブハウス・ナイトクラブ	ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント

### 3 結果報告資料について（様式3）

適切な感染防止策が講じられなかった場合や、大声・歓声等が発生したにも関わらず静止ができなかった場合は、改善策も提示してください。

主催者等の制止ができない程度に大声・歓声等が発生した場合や、感染防止策不徹底であった場合、虚偽の記載等が発覚した場合等においては、一定期間、収容率上限100%の適用を行わないことなどの措置が講じられることがあります。

※詳細は「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和3年6月17日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）をご確認ください。

### 4 事前相談等の手続き

①広島県のホームページにアクセスし、必要となる様式をダウンロードしてください。

②様式を作成し、必要に応じて実績疎明資料と一緒に、開催2週間前までに県の事前相談窓口へメール等で提出してください。

※実績疎明資料の動画の容量が5MBを超える場合は、DVD等で郵送してください。

※チケット販売を要するものは、チケット販売を行う前に提出してください。

③県の事前相談窓口の担当者から、県の確認日の記入が加わった事前相談書が相談者に返信されます。

④イベント実施後、結果報告資料の提出が必要な場合は、県の事前相談窓口及び国の関係府省庁へ提出してください。

※開催イベントの映像・音声データ等の容量が5MBを超える場合は、DVD等で郵送してください。

⑤イベント参加者や関係者から感染が発生したと考えられる際には、イベント主催者など関係者は、参加者への連絡や、参加者の連絡先及びイベント中の参加者同士の接触の状況等の情報を保健所や関係部局へ提供するなど協力をを行うとともに、事前相談書の記入内容について事後確認を行い、速やかに新型コロナウイルス感染症対策担当などに報告してください。

### 5 提出先

(1) イベント開催前の事前相談

広島県健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策担当

メールアドレス：[covid19taisaku@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:covid19taisaku@pref.hiroshima.lg.jp)

住所（郵送の場合）：〒730-8511 広島市中区基町10-52

(2) イベント開催後の結果報告

県及び国の関係府省庁へ提出してください。

○県の提出先

広島県健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策担当

メールアドレス：[covid19taisaku@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:covid19taisaku@pref.hiroshima.lg.jp)

住所（郵送の場合）：〒730-8511 広島市中区基町10-52

○国の関係省庁

イベントの種別	提出先
音楽コンサート（ロックコンサート、ポップコンサート）	●経済産業省 商務情報政策局 コンテンツ産業課 電話：03-3501-9537 メールアドレス： <a href="mailto:s-shojo-mediacontents@meti.go.jp">s-shojo-mediacontents@meti.go.jp</a>
上記以外の音楽コンサート、博物館・美術館等	●文化庁 企画調整課 電話：03-6734-4833 メールアドレス： <a href="mailto:bunkichou@mext.go.jp">bunkichou@mext.go.jp</a>

スポーツイベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加型スポーツイベント（マラソン大会等）</li> <li>●スポーツ庁 健康スポーツ課 電話：03-6734-2688 メールアドレス：kensport@mext.go.jp</li> <li>・観戦型スポーツイベント（プロスポーツの試合等）</li> <li>●スポーツ庁 参事官（民間スポーツ担当） 電話：03-6734-3943 メールアドレス：sminkan@mext.go.jp</li> </ul>
公営競技（競輪，オートレース）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経済産業省 製造産業局 車両室 電話：03-3501-1694 メールアドレス：sharyo-hokoku@meti.go.jp</li> </ul>
公営競技（ボートレース）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国土交通省 海事局総務課 モーターボート競走監督室 電話：03-5253-8611 メールアドレス：isobe-s2y6@mlit.go.jp tanaka-m2wi@mlit.go.jp</li> </ul>
公営競技（競馬）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農林水産省 生産局 畜産部 競馬監督課 電話：03-3502-5995 メールアドレス：keibakantokuka@maff.go.jp</li> </ul>
演劇等，舞踏，伝統芸能，芸能・演芸，公演・式典	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化庁 企画調整課 電話：03-6734-4833 メールアドレス：bunkichou@mext.go.jp</li> <li>●厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生課 電話：03-3595-2301 メールアドレス：seiei709@mhlw.go.jp</li> </ul>
会議，集会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課 電話：03-6734-2974 メールアドレス：kouminkan@mext.go.jp</li> <li>●観光庁 参事官(MICE)付 電話：03-5253-8938 メールアドレス：hqt-jp-mice@mlit.go.jp</li> <li>●経済産業省 経済産業政策局 総務課 電話：03-3501-1674 メールアドレス：sansei-guideline@meti.go.jp</li> </ul>
展示会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ クールジャパン政策課 電話：03-3501-1750 メールアドレス：tenjikai@meti.go.jp</li> </ul>
ライブハウス	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生課 電話：03-3595-2301 メールアドレス：seiei709@mhlw.go.jp</li> </ul>
ナイトクラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●警察庁 生活安全局 保安課 電話：03-3581-0141（内線3172） メールアドレス：hoan_kikaku@npa.go.jp</li> </ul>
映画館	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生課 電話：03-3595-2301 メールアドレス：seiei709@mhlw.go.jp</li> </ul>

手続きのフロー

